東紀州地域の位置

三重県地図

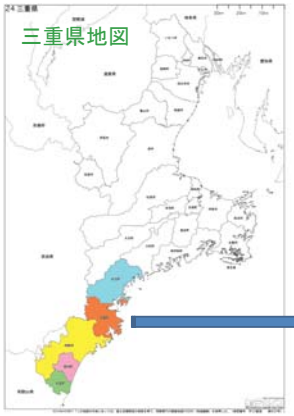

東紀州地域

リアス式海岸　入江の漁村

ハラソ祭り（大漁祈願）

海と山に囲まれた自然豊かな尾鷲市

小魚のアブリ（燻製）

大漁のブリ（大敷網）

尾鷲市の人口

平成26年　１９，６１７人

尾鷲市内の小学校（7校）

尾鷲小学校	492人
宮之上小学校	114人
矢浜小学校	84人
向井小学校	17人
三木小学校	18人
三木里小学校	7人
賀田小学校	32人

年齢構成

0～14歳	9．4%
15～64歳	51．2%
65歳以上	39．3%

中学校（２校）

尾鷲中学校	405人
輪内中学校	44人

尾鷲市内の小中学校におけるこれまでの防災教育（２０１１年３月１１日以前）

地震や津波の知識について

- 津波体験談を聞く
- 被害の様子を知る（写真）
- 日本、海外で起こった地震・津波などの映像
- 阪神大震災・スマトラ島沖地震など
- 起震車体験
- 「稲村の火」の授業など

昭和19年東南海地震

避難訓練

①地震発生と同時に安全確保（机の下に隠れる）
②押さない・走らない・しゃべらない「お・は・し」を守って運動場へ避難、人数確認
③あくまでも過去の津波が想定で、運動場は安全な場所として認識

家族との約束

①もし地震が起こって津波が来たら、どこに逃げるのか決めておこう！
②家庭で非常用のリュックなどを準備しておこう！

２０１１年　３月１１日・・・東日本大震災

午後２時４６分

- 体育館に集合
- 保護者に迎えに来てもらう
- 集団下校

津波注意報～津波警報

- まさか学校までは来ないだろう
- これまでも大丈夫だったから
- 逃げている人もいない

東日本大震災・大津波の被害を受け

- これまでの地震・津波に対する危機意識を大きく変えなければならない。
- 地震の大きさ、津波の大きさは想定できるものではない。

群馬大学大学院　片田敏孝教授
津波防災教育アドバイザー

地震・津波防災教育への取り組みをスタートさせる

津波避難３原則

● **想定を信じるな**
「相手は自然であって、どのような大きさの津波が来るのかはわからない」だから、ハザードマップ等に記された想定津波浸水域を鵜呑みにしないこと

● **最善を尽くせ**
「そのとき、できることは、とにかく少しでも安全な場所に避難するだけ」だから、予め決めた避難場所に避難して、そこで安心することなく、もっと安全な場所まで避難することができるのであれば、そこまで避難すること

● **率先して避難せよ**
「いざというとき、人間は簡単には避難することができない」だから、まず自分が率先して避難できるように、日頃から準備しておくこと。誰かが避難すれば、それが周りの人の避難を促すことにつながる

各学校で津波防災教育担当者を決める

津波防災教育担当者会議（ワーキンググループ）の立ち上げ

目的　地域の津波特性やリスクの大小に関わらず、
市内の小中学校で統一的に使用できる
『津波防災教育カリキュラム』の作成を目指す

第1回　11月24日　・学校所在地の特性　・避難場所　・避難訓練内容等
・カリキュラム作成（担当学年の決定）

第2回　1月10日　・学校での検討課題について　・教科書の内容確認
リーフレットの検討（避難方法、避難経路等）

第3回　2月 6日　・各校ごとに作成したリーフレットの内容確認と修正
・「尾鷲市津波防災教育のための手引き」内容確認と修正

第4回　3月13日　・リーフレット、手引書の最終確認
・次年度への継続確認

各校ごとのリーフレット（避難啓発）

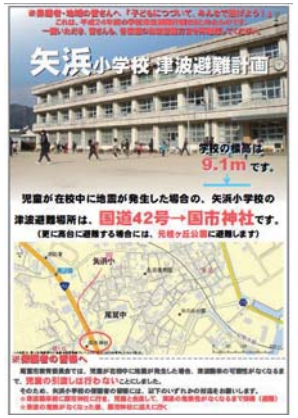

～保護者・地域住民へ～
学校の津波避難計画を保護者・地域住民の皆さんにも知ってもらう。
「一緒に逃げましょう。」

・避難場所と避難経路
・安全が確保されるまで、
　引き渡しは行わない。

⬇

学校としての避難行動を明確にする

裏面

各学校ごとに、避難する際の障害物や予想される課題などについて検討し、掲載している。
課題について、学校として解決を図るよう努力しているが、避難経路の細さや交通量の多い国道の横断など、学校だけでは解決できないものもある。

尾鷲市「広報おわせ」と一緒に、地域住民へ全戸配布した。

津波防災教育のための手引き（案）

尾鷲市

尾鷲市教育委員会
尾鷲市防災危機管理室
群馬大学災害社会工学研究室
（平成24年3月版）

目次

1 はじめに …… 1
2 各教科の地震・津波防災に関する授業内容 …… 2
3 学年別・学習目標別津波防災に関する授業計画案 …… 7
4 地震・津波防災教育のための資料一覧 ……

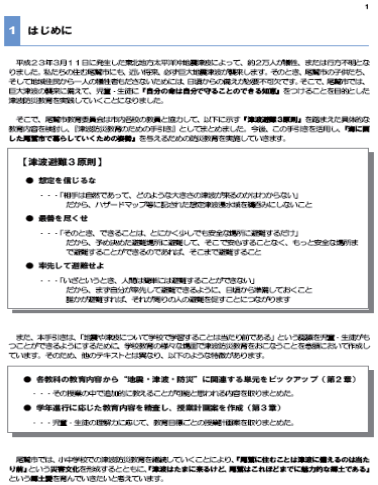

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震津波によって、約2万人の死者、または行方不明となりました。私たちの住む尾鷲市にも、近い将来、必ず巨大地震津波が襲来します。そのとき、尾鷲市の子供たち、そして地域住民から一人の犠牲者も出さないためには、日頃からの備えが絶対不可欠です。そこで、尾鷲市では、巨大津波が襲来に備えて、児童・生徒に『自分の命は自分で守ることができる知識』を学ぶことを目的とした津波防災教育を実施していくことになりました。

そこで、尾鷲市教育委員会は市内防災の専門家と協力して、以下に示す『津波避難３原則』を基礎とした具体的な教育内容を検討し、『津波防災教育のための手引き』として示しました。今後、この手引きを活用し、『海に囲まれた尾鷲市で暮らしていくための姿勢』を考えるための防災教育を実施していきます。

［津波避難３原則］

- 想定を信じるな
  - ・・・「経験は自然であって、どのような大きさの津波が来るのかわからない」
    だから、ハザードマップ等に記された想定津波浸水域を絶対にしないこと
- 最善を尽くせ
  - ・・・「そのとき、できることは、とにかく少しでも安全な場所に避難する努力」
    だから、予め決めた避難場所に避難して、そこで安心することなく、もっと安全な場所まで避難することができるのであれば、そこまで避難すること
- 率先して避難せよ
  - ・・・「人々というと、人間は簡単には避難することができない」
    だから、まず自分が率先して避難できるように、日頃から準備しておくこと
    自分が避難すれば、それが周りの人の避難を促すことにつながります

また、本手引きは、「地震や津波について学校で学習することは当たり前である」という視点を内蔵・生徒がもつことができるようにするために、学校教育の様々な機会で津波防災教育をおこなうことを念頭に置いて作成しています。そのため、他のテキストとは異なり、以下のような特徴があります。

- 各教科の教育内容から『地震・津波・防災』に関連する単元をピックアップ（第２章）
  - ・・・その授業内容で効果的に教えることが可能と思う対応内容を取り扱ったもの。
- 学年進行に応じた教育内容を検査し、授業計画案を作成（第３章）
  - ・・・児童・生徒の理解力に応じて、教育目標ごとの授業内容を取り扱ったもの。

尾鷲市では、小中学校での津波防災教育を進めていくことにより、『尾鷲に住むことは津波に備えるのは当たり前』という災害文化を形成するとともに、『津波はたまに来るけど、尾鷲はこれほどまでに魅力的な郷土である』という郷土愛を育んでいきたいと考えています。

2.3　小学校高学年

教科	単元	指導方法案（地震・津波防災との関連のさせ方）
社会 [5 問]	4 くらしを支える情報	・防災行政無線の設置、津波警報の注意喚起について教える。
社会 [5 問]	4 食料生産を支える人々 水産業（さんご地域防災）学習	・『海辺の町でくらしていくために』（いのち、地震や津波の被害を防ぐ）ことを教える。
理科 [5 問]	5 台風と天気の変化	・洪水や津波から命を守るための施設として、護岸工事や防潮堤工事がおこなわれていることを説明する。
国語 [5 問]	6 雨が降るのはどうして	・雨水が地下に貯まっていることを説明する。
国語 [5 問]	百年後のふるさとを守る	・見張として、地域の防災活動について考える。
国語 [5 問]	学習をおこなう ニュース番組作りの取組から	・『にんじゃ海辺の魔神ニュース』にしたとき（例）『ここでは海辺の魔神ニュースにしたとき（例）『ここでは、津波が来たら、どんなの話のニュースになるでしょうか？』といった視点で考えさせる。
算数 [5 問]	12 百分率とグラフ 比べ方を考えよう	・東南海地震などの発生確率を用いて、問題を作成。 『○○地震は今後 80%の確率で発生するといわれています。これ（例）表にしたらどうでしょう？』
算数 [5 問]	5 単位当たりの大きさ 比べ方を考えよう 2. 速さの表し方	・津波の速さ（例）を用いた問題を作成。 『津波の速さでは、秒速○メートルです。海岸から○メートル離れたＡ地点まで、津波は何秒でおそいますか？』
保健 [5 問]	2 けがの防止 4. けがの手当	・地震がきたら、どんなけがをする可能性があるのか、またそれ（例）をどのようにしたらいいのかを考えさせる。
家庭 [6 問]	3 おいしいお・毎日の食事 2 工夫してみそ汁を作ろう	・地震や津波が発生した場合には、『炊き出し』といって、避難場所で自分たちが食事をつくることが必要になることがあることを伝える。 ・調理実習中や料理中に地震が発生したときの対処方法を教える。
家庭 [5 問]	4 物を生かして住みやすく 2 身の回りを住まいやすくしよう	・活動例として、『地震から身を守るためのくふう』を考える。
社会 [6 問]	5 暮らしと政治を調べてみよう 1. 人々の願いとまちづくり	・災害時の政治のはたらきとして、被害者救援等を教え、過去の震災の被害や復興までの道のりを教える。 ・地域の防災まちづくり活動を紹介する。
社会 [6 問]	郷土史、地域の歴史	・過去の津波被害を教える。
理科 [6 問]	5 大地のつくりと変化 地しんによる大地の変化	・地震のしくみと被害の様子を教える。 ・地震の後に津波が来るということを確認する。
理科 [6 問]	その他	・実験中に地震が発生した場合に起こりうる事故とその予防や対処の仕方を教える。
家庭 [6 問]	よりよい住生活をめざそう 地域とのつながりをはげまそう 2. 自分にできることをやってみよう	・地域の人から過去の津波被害を聞いてみる。 ・いざというときに、何ができるのかを考える。

海辺の町「尾鷲」で暮らしていくための姿勢づくり

～防災文化の形成と防災の日常化～

◆「津波は来るかもしれない」・・・・「必ず来る！」

◆津波三原則の徹底　・想定を信じるな
・最善を尽くせ
・率先して避難せよ

・『尾鷲に住むこと＝津波に備えるのは当たり前』という防災文化
・『津波はたまに来るけど、尾鷲は魅力的な郷土である』という郷土愛

尾鷲市立矢浜小学校の取り組み
～　津波防災教育　～

- 校務分掌の中に、防災教育担当者を配置
- 学校経営の中に、防災教育の基本方針・年間計画を明記
- 尾鷲市「津波防災教育のための手引き」をもとに、より学校の実態、学年の実態に合わせた防災教育指導計画を作成し、4月より実践している。（検討を加える）
- 県教委配布の「防災ノート」の活用
- 津波防災教育を保護者・地域住民に公開する（6．21）

確認事項
- 全ての教育活動を通して行っていく。
- 各教科の単元の中で、地震・津波防災の視点をもって授業する

三重県教育委員会配布

2年生

6年生

地域の良さを学び、郷土を愛する心を育てる

- 尾鷲ひのきの学習
- アオリイカ体験（産卵床設置、産卵、ふ化）
- 水産加工場で干物作り体験
- 鯛の養殖場見学
- 世界遺産熊野古道を歩く

「津波はたまに来るけど、尾鷲は魅力的な郷土である」という郷土愛の育成
「尾鷲に住むこと＝津波に備えるのは当たり前」という防災文化の形成

ひのきの間伐材で
産卵床を作る

海に沈める

ひものづくり体験

熊野古道を歩く

尾鷲中学校
～宮城県現地学習より～

三重県教育委員会「学校防災交流事業」への参加

生徒会役員2名・担当教職員1名が宮城県を訪問し、宮城県の中学校と一緒に実施するフィールドワークやボランティア活動等へ参加。互いの交流を深め、目で見て肌で感じる防災学習に取り組んだ。

（1）現地学習の還流

宮城県の現地学習を終え、被災地の方々から託された使命、それが「宮城県で学んだことを三重県に伝えていく」ということだった。そこで尾鷲中学校では生徒会と協議の末、次の2つの方法で還流を試みた。

①防災写真展の開催

参加者は現地学習を通して多くのことを見聞きし、考えさせられる機会が与えられた。また学習の なかで数々の画像を記録として残すこともできた。その画像とともに、参加者が学んだことを還流していこうと、感想、解説つきの写真を展示した。

②市内の小中学校への還流、啓発活動

11月30日に「おわせっこ共育フェスティバル」が開かれた。この事業は、尾鷲市の全小中学校が一堂に会し、各校の取り組みを発表、交流し合うというものである。尾鷲中学校ではその1つとして「防災学習」についての発表を行った。

宮城県現地学習で学んだことを画像を使ってプレゼンテーションするという形式で発表を展開したが、その際、11月22日に行われた「現地学習報告会」での創徳中学校の発表（DVDを作成、使用するという方法）を参考にさせてもらった。聴衆の反応も良く、中には涙を流す人たちもいた。

35

36

37

38

「本当に避難行動ができる子ども」を育てる

- 防災教育を一過性のもので終わらせるのではなく、学校教育全体のあらゆる場面を通じて、全職員で、地道に行っていくことが重要だと考えます。
- また、保護者や地域としっかりコミュニケーションをとり、津波防災に対する共通の認識をもって行動することをめざします。
- 津波防災教育やそれと連動した避難訓練等をもとに、子どもたちに「自分の命は、自分で守る」という意識と行動を育みたいと思います。

39